

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～
(答申素案)」に関する意見募集の結果について(概要)

1. 実施概要

- (1) 実施期間：令和 4 年 11 月 11 日（金）～令和 4 年 12 月 1 日（木）
- (2) 総意見数：746 件

2. 主な意見

※同じ意見については内容を集約等している場合がある。

第 I 部 総論

- 教師が特別な支援や配慮・日本語指導を必要とする児童生徒等、学校が子供たちの多様性を受容でき、学校がそれに対応できる組織になっていくことは大変重要。
- 教師の時間外勤務について、一定程度時間数が減っているというデータはあるものの、現場の実感が伴っているとは言い難い。引き続き実感を伴う働き方改革を推進する必要がある。
- GIGA スクール構想に基づき ICT 環境等の整備を進める一方で、人と人との関わり合いの中での学びが希薄にならないように留意する必要がある。また、ICT 環境の充実を図るためには、教職員が負担なく活用できる支援が必要。
- 教職員定数改善や教師の処遇の在り方についてはさらに検討する必要がある。教育を担う優秀な人材を確保するうえでも重要。
- 「教師不足」は喫緊の課題。その要因は多岐にわたるため、引き続き分析を行うとともに、解消に向けた取組を一層推進すべき。
- 教師が子供たちの学びにしっかりと向き合えることが重要であり、これこそが教職の魅力の向上につながると考える。
- 教師の多様なライフサイクルを尊重することは大変価値のあること。子供たちにとって身近な大人の 1 人である教師が育児休暇を取得することや、高齢になっても自分らしく働いている姿を見せることは大変意義がある。

第Ⅱ部 各論

1. 「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力

- 令和3年答申で示された目指すべき教師像「教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師」に共感する。これを踏まえた資質能力の養成が行われることが必要。
- 教育実習は、次代を担う教師となる大学生の学びとして非常に有意義な機会である一方、学校現場・教師への負担も十分考慮される必要があり、柔軟な履修を実現するためには大学・教育委員会・学校現場の連携が不可欠である。
- 教育実習や学校体験活動の実施にあたり、学生が実習前の準備等が十分にできることや、学生の希望に沿った指導が行われることについて留意される必要がある。

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 子供たちが様々な経験や専門的知識を有する教師に触れることは、多様化する社会に対応する力を身に付けることに繋がる。養成段階で学ぶ学生が、教職課程で得られる知識・経験だけでなく、「強みや専門性」を身に付けるために様々なことに挑戦することは大変有意義である。
- 小学校高学年における教科担任制が導入され、学校間の接続を見通して指導する力や、教科等横断的な視点で学習内容を組み立てる力など、総合的な指導力が一層期待されている。なお、同制度については、現在の学校管理規則の中で学校単位で柔軟な対応が可能であり、教師の配置拡充の下、持ち時間数を削減することが優先的に行われるべきである。
- 教員採用に関して、民間企業が様々な工夫を見せている中、教員採用選考試験でも実施時期の早期化や多面的な採用選考を考えるべき。それだけで解決は難しいかもしれないが、教師不足の解消に向けて取りうる手段として積極的な検討を期待する。
- 教員採用選考試験の早期化・複数回実施等の検討にあたっては、試験の公平性・公正性を担保することはもちろん、大学・教育委員会等が学生への負担や学修への影響も考慮しつつ検討を進めることが重要。
- 教職課程を経ずに授与を受けることができる特別免許状の拡大は、教職の専門性という観点から懸念される課題が多い。特に全教科を教える小学校における特別免許状授与の拡大については慎重に議論されるべきである。

- 高等学校教員資格認定試験を復活させ、「情報」免許を対象とした試験を実施することは社会変化を踏まえ有効と考える。一方で、教職課程を経ずに免許状を取得できる教員資格認定試験の拡大については丁寧な検討が必要。
- 校長にこれまで以上に学校組織のリーダーとしての責任と役割が期待されている中、校長に過度な負担がかかることは様々な形で教職員全体に影響することから、一層留意が必要。

3. 教員免許の在り方

- 教員研修の高度化について、令和4年5月に「教育公務員特例法及び教職員免許法の一部を改正する法律」が成立した際の附帯決議を踏まえ、教師の過度な負担とならないことについて配慮が必要。
- 教師の協働的な学びの重要性に係る指摘や、学びの機会として各学校における校内研修や授業研究が示されていることに賛同する。こうした現場における学びは、子供の実態から学ぶことであり、教師が課題を自分事として認識し、具体的にどうしたら良いかのアイデアが生まれることに繋がり、教師として最も重要な研修の在り方の一つであるとする。
- 教育公務員特例法第22条第2項にあるように、教師自らが必要とする研修を行う機会が確保されるよう留意が必要。

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

- 教職大学院が教職全体を「高度専門職」とするための役割を一層果たすことが重要。また、教職経験を有する大学教員（実務家教員）の登用を進めることについては賛同するが、教職大学院修了者のキャリア形成についてはその多様性が確保されることが必要。
- 教員養成大学・学部の卒業生等の教員就職率を高めるため、教職に採用された場合は奨学金の返還を免除する制度を構築する等、大学と教育委員会等が連携を図りながら明確なインセンティブを検討することは有効と考える。
- 教員養成大学・学部、教職大学院においては、子供の学びを支える専門的かつ創造的な授業づくりができる教師を養成することが求められる。同時に、その人間性や子供たちの多様な背景に伴走する力量も求められる。社会の変容に応じて求められる教師像を

広い視野から捉え、大学・教育委員会・現場が積極的に連携・協働し、養成・採用・研修等の一体的な充実に繋げることのできる体制づくりを進める必要がある。

5. 教師を支える環境整備

- 研修履歴の記録と受講奨励について、「この仕組みの最大の目的は一人一人の教師が誇りを持って主体的に研修に打ち込むことを実現すること」としている点に賛同する。
- 研修による知識・技能の習得状況を確認するレポート等の提出については、真に必要なものに限るなど、教師の負担に十分留意する必要がある。
- 「令和の日本型学校教育」の構築には、実効性ある教師の働き方改革や長時間労働是正が最優先される必要がある。その際、部活動や研究成果発表の負担についても留意されるべき。また、給特法の見直しに向けた検討も進めることも必要。このよう取組が、「教師がブラックな職業」とのイメージが払拭されることにも繋がると考える。
- 教職員のメンタルヘルス対策に関する原因分析や効果的な取組の研究に努めることが必要。また、教師が安心して働くことができるよう、スクールロイヤーなどの専門的な人員は重要。

おわりに・その他

- 教師として最も大切なのは、「おわりに」にある「子供たちにとって、自分に寄り添ってくれたり、温かく見守ってくれたりした教師」であることである。
- 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識されるためには、子供の声に十分寄り添える時間や人の確保が最重要。そのうえで教師の創造性・主体性が十分に尊重されることが教職の魅力向上につながると考える。
- 今回の答申を踏まえ、あらゆる関係者が連携・協働し、未来を担う全国すべての子供たちに充実した学校教育が提供されることを強く期待する。